

事後評価の方法等について

1 評価の方法

(1) 評価の流れについて

事後評価は、資料 2 - 2「地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書（案）」をベースに行う。

資料 2 - 2 に沿って、目標の実現状況、事業の進捗状況等について説明
(事務局、事業担当者等)



資料 2 - 2 の評価について審議（会議参加者全員）

(2) 事後評価調書の見方について

① 地域再生計画に記載した数値の実現状況

- ・ **指標**：地域再生計画に記載した取組を通じて達成を目指す目標を記載
- ・ **基準値**：経過策定時の各指標の値及びその他の値の年度を記載
- ・ **中間目標値**：各指標の中間目標値、目標年度、最終的な実施値を記載
- ・ **最終目標値**：各指標の最終目標値、目標年度、最終的な実績値を記載
- ・ **事後評価**：目標の実現状況を記載

〈評価の基準〉

- ：目標を達成している。
- △：目標は達成していないものの、一定程度の効果があった。
- ×：全く効果がなかった。

・ 最終目標値の実現状況に関する評価

最終実績を踏まえ、各担当者が自己評価した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

② 地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況

地域再生計画には目標として記載していないが、地域再生計画に記載した取組を

通じて実現した波及効果の状況について記載

③ 事業の進捗状況

・特別措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して実施した事業について記載

・整備量

特別措置を適用して行う事業は、計画及び実績を記載

その他については、取組内容を記載

・事業の進捗状況に関する評価

計画期間における事業の進捗状況について、各事業担当者が自己評価した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

・その他事業

地域再生制度に基づく支援措置を受けないが、目標達成に向けた効果をより高めるため、上記特別措置を適用して行う事業と合わせ、地域再生計画に記載して独自に実施した事業を記載

④ 評価方法

検証効果の実施状況及び今回の評価会議について記載

⑤ 中間評価の公表方法

評価結果の公表の方法について記載

⑥ 計画全体の総合評価

各評価を統括した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

⑦ 今後の方針等

目標の実現状況、事業の進捗状況、自己評価の内容等を踏まえた今後の方針について、今回審議していただくための（案）として記載